

Guest House AIR

新しい生活様式ガイドライン

事業所名： 株式会社 AIR

業 種： 宿 泊 業

代表者名： 伊禮 継秀

1. 一定の距離（ソーシャルディスタンス）の確保方法

- ・チェックイン時の手続きは2m以上保ち行う。
- ・チェックアウト時は手続きを省き非対面で行う。
- ・滞在中、スタッフと一緒に宿泊しない。

2. 従業員の健康管理（保険衛生対策）徹底

- ・従業員の就業前の体温測定を実施する。
- ・従業員のマスク等の着用、手洗い・手指消毒を徹底する。

3. 3密（密集、密接、密閉）の回避

- ・宿泊人数を制限し、最大4名様までとする。
- ・清掃時は、全ての窓を開けて換気を行う。
- ・清掃終了時は空気清浄機を作動させる。

4. 換気の徹底

- ・清掃時は窓を開放し換気を行う。
- ・宿泊中は空気清浄機を常に作動させる。
- ・宿泊客がいない日も換気を行う。

5. お客様への咳エチケット・手洗いのお願い

- ・施設入口に手洗いなどの感染症対策をお願いする旨を掲示する。
- ・各部屋に手洗いなどの感染症対策をお願いする旨を掲示する。

6. 消毒・洗浄の徹底

- ・消毒液を設置する。
(設置場所：施設入り口・各部屋・トイレ・バスルーム)
- ・床、壁、ベッドなど全てアルコール消毒をして仕上げる。



↑ 玄関横に貼付